

容器保安規則等の一部改正に対する意見募集の結果について

平成30年12月27日
経済産業省
産業保安グループ
高圧ガス保安室

平成30年10月25日付けで、容器保安規則等の一部を改正する省令案等について、「容器保安規則の一部を改正する省令案等に対する意見募集について」に関する意見募集を行いました。その結果は、以下のとおりです。

1. 意見募集の実施方法

- ・ 募 集 期 間： 平成30年10月25日（木）～平成30年11月23日（金）
- ・ 告 知 方 法： ホームページにて掲載
- ・ 意見提出方法： 電子メール、FAX及び郵送

2. 意見募集の結果

0件

3. 省令及び告示の改正について

平成30年12月27日に省令等の改正を行いました。詳細につきましては、経済産業省のホームページに掲載しております。

4. その他

「一般高圧ガス保安規則」及び「国際相互承認に係る容器保安規則」については、10月25日（木）にパブリックコメントに付した後、条文案に技術的修正を施しました。

6. お問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室
電話番号：03-3501-1706